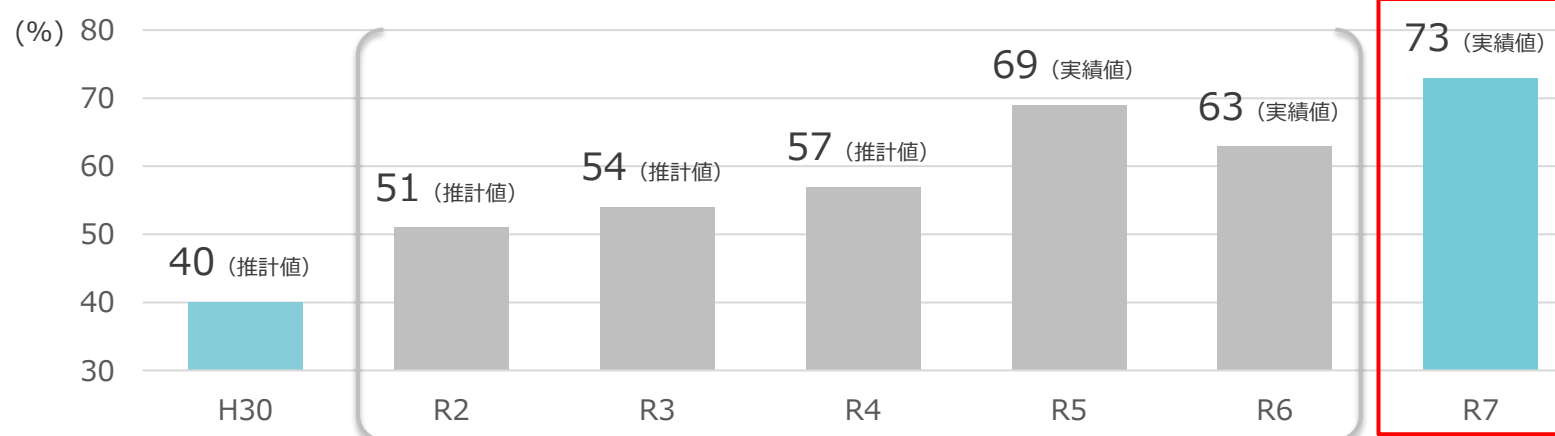


「高等教育の修学支援新制度」開始後の住民税非課税世帯の進学率

○住民税非課税世帯の進学率は、制度開始前に40%と推計されたところ、令和6年度は63%、令和7年度は73%となっている。

【住民税非課税世帯の進学率】



(参考)
全世帯の進学率
令和5年度 83.2%
令和6年度 86.5%
令和7年度 85.4%
(出典：学校基本調査)

(注) 進学率の算出方法の違い

- ・H30は、(住民税非課税世帯のJASSO奨学金利用者(実績) + JASSO奨学金を利用せずに進学している者(推計)) / (高校生等奨学給付金(※)を受給している高3生 + 児童養護施設への措置を解除された者、里親への委託を解除された者(18歳)) (推計)
- ・R2～R4は、住民税非課税世帯のJASSO奨学金利用者 / (高校生等奨学給付金を受給している高3生 + 児童養護施設への措置を解除された者、里親への委託を解除された者(18歳)) (推計)
- ・R5は、R4高校生等奨学給付金受給者のうち大学等に進学した者 / R4高校生等奨学給付金受給者(実績)
令和4年度に「高校生等奨学給付金」を受給していた高校3年生の卒業後の進路について、全国の国公立高等学校等の割合を踏まえ、10分の1程度の高校を無作為に抽出して調査を実施(500校について実施。(令和5年9月))
- ・R6は、R5高校生等奨学給付金受給者のうち大学等に進学した者 / R5高校生等奨学給付金受給者(実績)
令和5年度に「高校生等奨学給付金」を受給していた高校3年生の卒業後の進路について、全国の国公立高等学校等に対して調査を実施(令和6年11月)
(全自治体に調査を依頼したが、一部の大規模自治体において回答なし。)
- ・R7は、R6高校生等奨学給付金受給者のうち大学等に進学した者 / R6高校生等奨学給付金受給者(実績)
令和6年度に「高校生等奨学給付金」を受給していた高校3年生の卒業後の進路について、全国の国公立高等学校等の割合を踏まえ、700校程度の高校を無作為に抽出して調査を実施(令和7年12月)

【住民税非課税世帯の進学・就職動向内訳(令和7年度) [%】

(※) 住民税非課税世帯及び生活保護受給世帯は授業料以外の教育費を支援するもの

大学(学部)	短期大学	大学・短期大学の 通信教育部及び 放送大学	専修学校 専門課程 (専門学校)	高等専門学校 (4・5年生)	高等学校 (専攻科)	就職者等	その他
50.2 国公立:26.7 私立:23.5	3.0	0.2	18.6	0.7	0.5	17.7	9.2

73.1%

(出典)文部科学省高等教育局学生支援課調